

# 栃木県がん検診実施状況報告書

平成25年3月

栃木県保健福祉部健康増進課



## 目 次

### がん検診の実施状況

1. がん検診の実施体制について……………	4
2. がん検診の受診率について……………	8
3. がん検診要精密検査の状況について……………	12
4. がん検診精検の受診状況について……………	14
5. がん検診精検の結果について……………	17
6. がん検診チェックリストに基づく評価結果について……………	19
7. 各がん検診の状況	
(1) 胃がんについて……………	31
(2) 肺がんについて……………	51
(3) 大腸がんについて……………	71
(4) 子宮がんについて……………	87
(5) 乳がんについて……………	103

### 参考

平成23年度集団検診と個別検診の割合……………	125
健康診査実施状況報告(がん検診)の対象者の算出方法について……………	129



# がん検診の実施状況



## 栃木県健康診査実施状況（がん検診）調査について

### 1 調査の概要

本調査は、健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として市町が実施したがん検診の実施状況を調査したものである。

### 2 調査内容

#### (1) 平成22年度（前年度）精密検査結果確定分

平成22年度がん検診受診者のうち要精検であった者の精密検査結果について、平成24年9月末日の結果を調査した。

#### (2) 平成23年度（本年度）がん検診実施体制及び受診状況等

平成23年度のがん検診の実施体制及び受診状況等について、平成24年9月末日の状況を調査した。

### 3 調査方法

市町からの報告（宇都宮市を除く）を健康福祉センターで1次集計し、宇都宮市及び健康福祉センターの集計分を栃木県健康増進課で2次集計した。

### 4 対象者数等の算出について

- (1) がん検診対象者数については、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」（平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会）及び「市町村がん検診事業の充実強化について」（平成21年3月18日付け健総発第0318001号 厚生労働省健康局総務課長通知）に示された以下の算出方法を用いた。

市町村事業におけるがん検診対象者数＝市町村人口－就労者数＋農林水産従事者  
\* 「市町村人口」等は、平成22年度国勢調査報告書（総務省統計局）の40歳以上（子宮頸がんは20歳以上）  
・ 男女ごとに算出

- (2) 各比率の算出にあたっては、算出対象年度毎に、各がん検診の対象年齢及び厚生労働省の指針による検査項目を実施している者数を対象として原則実施した。

### 5 この調査に用いる主な比率及び用語の解説

#### (1) 受診率

がん検診対象者のうち、実際に検診を受けた者の割合

（計算式）

受診率・・受診者数÷検診対象者数×100 ※図 ②÷①×100

（乳がん、子宮頸がんは、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」

（平成20年3月31日付け健発第03331058号 厚生労働省健康局長通知）による次の算出方法）

受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－前年度及び当該年度における2年連続受診者数）÷当該年度の対象者数×100

（解説）

・ 受診率は高いことが望ましい。

#### (2) 要精検率

がん検診受診者のうち、診断結果が「精密検査は必要」とされた者（要精検者）の割合

（計算式）

要精検率・・要精検者数÷検診受診者数×100 ※図 ③÷②×100

(解説)

- ・精検受診者のなかでその疾患にかかっている者が多い場合には、一般に要精検率が高くなる。
- ・検診において、過度に要精検率が高い場合には、精密検査が必要でない者が「要精検」と判断されている可能性があり、逆に過度に要精検率が低い場合には、がんを適切に発見できていない可能性がある。

### (3) 精検受診率

要精検者のうち、精密検査を受けた者の割合

(計算式)

$$\text{精検受診率} = \text{精検受診者数} \div \text{要精検者数} \times 100 \quad \text{※図 } ④ \div ③ \times 100$$

(解説)

- ・精検受診率は高いことが望ましい。
- ・精検を受けなかった者(精検未受診者)が多い場合や、精検の結果が把握されていない者(精検結果未把握者)が多い場合、精検受診率が低くなる。
- ・精検受診率が低い場合、がん発見率や陽性反応適中度も低くなる。

### (4) 陽性反応適中度

要精検者のうち、がんが発見された者の割合

(計算式)

$$\text{陽性反応適中度} = \text{がんであった者の数} \div \text{要精検者数} \times 100 \quad \text{※図 } ⑥ \div ③ \times 100$$

(解説)

- ・陽性反応適中度は、高い方が望ましい。
- ・検診実施機関において、がんを適切に発見出来ない場合や、精検結果が把握されていない場合は低くなる。

### (5) がん発見率

がん検診受診者のうち、がんが発見された者の割合

(計算式)

$$\text{発見率} = \text{がんであった者の数} \div \text{検診受診者数} \times 100 \quad \text{※図 } ⑥ \div ② \times 100$$

(解説)

- ・がん発見率は高いことが望ましい。
- ・有病率が低い集団が受診している場合や精検結果が把握されていない場合は、がん発見率は低く、有病率が高い集団が受診している場合は、がん発見率は高くなる傾向がある。

### (6) (精検)未把握率

精検結果や精検を受診したか否かが把握できない者の割合

(計算式)

$$\text{未把握率} = (\text{精検受診者の精検結果未把握者数} + \text{精検未把握者数}) \div \text{要精検者数} \times 100 \\ \text{※図 } (⑦ + ⑧) \div ③ \times 100$$

### (7) 精検未受診者率

要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明している割合

(計算式)

$$\text{精検未受診者率} = \text{精検未受診者数} \div \text{要精検者数} \times 100 \quad \text{※図 } ⑨ \div ③ \times 100$$

### (8) (未把握者+未受診者)率

要精密検査者で精検結果未把握者、精検未把握者、精検未受診者の割合

(計算式)

$$\text{(未把握者+未受診者)率} = (\text{精検結果未把握者数} + \text{精検未把握者数} + \text{精検未受診者数}) \div \\ \text{要精検者数} \times 100 \quad \text{※図 } (⑦ + ⑧ + ⑨) \div ③ \times 100$$



※図

対象者①						
受診者②					未受診者	
要精密検査者③						
精検受診者④			精検結果未把握者⑦	精検未把握者⑧		精検未受診者⑨
精検結果把握者⑤						
異常なし	がんであった者⑥	がん以外の疾患であった者				

精検未把握者⑧・・・各市町が要精密検査となった者のうち精検を受診したか、受けなかったかを把握していない者の人数

精検未受診者⑨・・・各市町が要精密検査となった者のうち精検を受診しなかったことを把握している人数

(参考)

市町村は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知)により科学的根拠に基づくがん検診を推進している。

(指針の内容)

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上	年1回
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
乳がん検診	問診、視診触診及び乳房エックス線検査	40歳以上	2年に1回

※統計表の符号は次の通り。

数値が「0」の場合は空欄。

調査対象外の場合は「-」と表記。

※特に表記のない場合は、国の指針による検診方式及び対象者(年齢)により集計している。

1. がん検診の実施体制について

○健康増進法に基づくがん検診は、県内全ての市町で実施していた。

(全国では、53の市区町村が未実施) (平成22年1月1日現在 厚生労働省)

○子宮頸がん以外の検診においてがん検診の対象者を国の指針よりも拡大している市町があった。(表1)

○胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診において、国の指針以外の検診方式で実施している市町があった。(表2)

○子宮頸がん、乳がん検診については、半数以上の市町で個別医療機関と委託契約をしていた。(表3)

○がん検診の実施期間は、9月から実施されており、約6割の市町が2月末までとなっていた。(表4)

表1 対象者を国の指針よりも拡大している市町数

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
栃木県 (割合)	平成22年度 (n=27)	6(22.2%)	5(18.5%)	5(18.5%)	0(0.0%)	26(96.3%)
	平成23年度 (n=27)	6(22.2%)	5(18.5%)	5(18.5%)	0(0.0%)	25(92.6%)
全国(割合) (n=1818)	平成22年度	527(29.0%)	335(19.3%)	447(24.6%)	724(39.9%)	586(32.3%)

出典：全国「市区町村におけるがん検診の実施状況の全国調査(平成22年1月1日時点)」厚生労働省資料

参考1-1) 県内市町の状況

区分	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
宇都宮市	—	—	—	—	30歳から
足利市	—	—	—	30歳以上	30歳から
栃木市					
旧栃木市	—	—	—	—	30歳から
旧西方町	—	—	—	—	—
佐野市	—	—	—	—	30歳から
鹿沼市	—	—	—	—	30歳から
日光市	—	—	—	—	30歳から
小山市	35歳のみ	35歳のみ	35歳のみ	—	30歳から
真岡市	—	—	—	—	30歳から
大田原市	X線男35歳から ヘリコプターCT20歳のみ	男35歳から	—	—	30歳から
矢板市	—	—	—	—	30歳から
那須塩原市	—	—	—	—	30歳から
さくら市	30歳から	30歳から	30歳から	—	30歳から
那須烏山市	—	—	—	—	30歳から
下野市	—	—	—	—	35歳から
上三川町	—	—	—	—	30歳から
益子町	—	—	—	—	30歳から
茂木町	—	—	—	—	30歳から
市貝町	—	—	—	—	30歳から
芳賀町	—	—	—	—	30歳から
壬生町	—	—	—	—	30歳から
野木町	30歳から	30歳から	30歳から	—	30歳から
岩舟町	—	—	—	—	30歳から
塩谷町	30歳から	—	30歳から	—	35歳から
高根沢町	—	—	—	—	—
那須町	—	—	—	—	30歳から
那珂川町	20歳から	20歳から	20歳から	—	20歳から
計	6	5	5	0	25

※国の指針対象年齢・胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上

表2 県内市町の各がんの検診方式（市町別）（平成23年度）

検診方式		区別	栃木県 (n=27)	全国(平成22年 1月1日時点)
胃がん	胃X線	国指針	27市町	
	胃内視鏡検査	指針外	2市町(宇都宮市・上三川町)	212
	ペプシノゲン法			44
	ヘリコバクター・ピロリ抗体		1(大田原市)	17
	ABC		1(大田原市)	
肺がん	X線・喀痰細胞診	国指針	25市町	
	X線		19市町	
	CT検査	指針外	3(鹿沼市・旧西方町・芳賀町)	153
	ヘリカルCT		1(日光市)	
大腸がん	便潜血	国指針	27市町	
	大腸内視鏡検査	指針外		33
	S状結腸鏡検査			29
	注腸X線検査			12
子宮頸がん	視診・細胞診	国指針	26市町	
	細胞診のみ	指針外	1市町(旧西方町)	
	HPV検査+細胞診			36
乳がん	視触診+マンモ	国指針	15市町	
	視触診+マンモ+超音波		6市町	
	マンモ+超音波		26市町	
	マンモのみ		4市町	
	視触診+超音波検査	指針外	5市町	
	超音波検査のみ		20市町	565
	視触診のみ		2市町	

参考2-1) 肺がん検診詳細

	胸部X線検査+ 喀痰細胞診	胸部X線検査		胸部X線検査+ 喀痰細胞診	胸部X線検査
宇都宮市	○	○	下野市	○	—
足利市	○	○	上三川町	○	—
栃木市			益子町	—	○
旧栃木市	○	○	茂木町	○	○
旧西方町	—	○	市貝町	○	—
佐野市	○	○	芳賀町	○	—
鹿沼市	○	○	壬生町	○	○
日光市	○	○	野木町	○	○
小山市	○	○	岩舟町	○	○
真岡市	○	—	塩谷町	○	○
大田原市	○	○	高根沢町	○	—
矢板市	○	—	那須町	○	○
那須塩原市	○	○	那珂川町	○	○
さくら市	○	○			
那須烏山市	○	—	計	25	19

参考 2-2) 乳がん検診詳細

	国指針方式				国指針外方式		
	視触診+マンモ	視触診+マンモ+超音波	マンモ+超音波	マンモのみ	視触診+超音波	超音波のみ	視触診のみ
宇都宮市	○			(○)			(○(30))
足利市	○		○		○	○	
栃木市							
旧栃木市	○		○			○(30)	
旧西方町	○		○				
佐野市	○		○			○	○
鹿沼市	○		○			○(30)	
日光市	○		○			○	
小山市	○	○	○	○	○	○	
真岡市	○		○		○		
大田原市	○		○			○(30)	
矢板市			○			○	
那須塩原市	○		○			○(30)	
さくら市	○		○				
那須烏山市		○	○			○(30)	
下野市		○	○			○(35)	
上三川町			○			○(30)	
益子町			○			○(30)	
茂木町			○		○(30)		
市貝町			○				
芳賀町	○		○			○	
壬生町	○	○	○	○	○	○	○
野木町		○	○				
岩舟町			○	○		○	
塩谷町	○		○			○(35)	
高根沢町			○	○		○	
那須町			○			○(30)	
那珂川町		○	○			○	
計	15	6	26	4(5)	5	20	2(3)

(注) 宇都宮市の視触診のみ、マンモのみは、別日実施の場合があるため、それぞれに○を記入。(30)は、30歳代のみ対象。  
(35)は、35歳から39歳のみ対象。

表 3 県内のがん検診委託契約の機関数等 (n=27) 平成 23 年度

	集団検診	個別医療機関(契約市町数)
胃がん	36	103 ( 4 市町)
肺がん	37	237 ( 6 市町)
大腸がん	36	286 ( 8 市町)
子宮頸がん	35	169 (23 市町)
乳がん	35	144 (20 市町)

\* 医療機関数については、各市町が委託契約している機関を合計しているため、重複がある。

参考 3—1) 県内各市町集団検診依頼先 (n=27) (平成 23 年度)

	宇都宮健康クリニック	宇都宮東病院	宇都宮市医療保健事業団	佐野市民病院	栃木県保健衛生事業団
胃がん	8	7	1	1	19
肺がん	8	7	1	1	19
大腸がん	8	7	1	1	18
子宮頸がん	8	7	1	0	19
乳がん	8	7	1	0	19

参考 3—2) 平成 23 年度集団検診と個別検診の割合

	男					女				
	集団 (人)	割合 (%)	個別 (人)	割合 (%)	計 (人)	集団 (人)	割合 (%)	個別 (人)	割合 (%)	計 (人)
胃がん	37,335	89.8	4,227	10.2	41,562	51,426	89.6	5,978	10.4	57,404
肺がん	47,429	79.9	11,914	20.1	59,343	70,076	78.7	18,993	21.3	89,069
大腸がん	45,374	76.8	13,694	23.2	59,068	67,593	75.2	22,269	24.8	89,862
子宮頸がん	—	—	—	—	—	58,852	65.5	31,040	34.5	89,892
乳がん	—	—	—	—	—	72,792	80.8	17,287	19.2	90,099

表 4 県内のがん検診の終了時期について (n=27)

9 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 市町	2 市町	4 市町	3 市町	6 市町	11 市町

## 2. 県内のがん検診受診率について

(目標)

○平成 24 年度までに 50% (「栃木県がん対策推進計画」等)

(現状)

○平成 23 年度は、平成 22 年度と比較して子宮頸がん、乳がん検診で高くなったが、目標の 50%には届いていない。(表 5)

○男女別内訳では、胃がん、肺がん、大腸がんで男性が女性と比較して高い。(表 6)

○年齢階級内訳では、胃がん、肺がん、大腸がんで「60-64 歳」階級で高くなり、子宮頸がん、乳がんでは、「40-44 歳」階級で高い。胃がん、肺がん、大腸がんにおいては、40 代、50 代の世代の受診率が低いことから、この年代への受診勧奨が必要である。(表 7)

○市町別では、受診率の高いところと低いところに格差が生じている。受診率の高い市町は昨年度も同様であり、他のがんにおいても受診率が高い傾向にある。(表 8)

○受診率の高い市町は、受診率向上のための取組として「土日検診や女性の日の設定」、「実施回数増」、「各自治会によるとりまとめ」、「申込予約期間外の受付」等を行っていた。(表 9)

表 5 がん検診受診率

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん (全方式)
栃木県	平成 21 年度	16.8	26.2	24.8	23.6	26.6
	平成 22 年度	17.1	26.8	25.6	17.0	28.4
	平成 23 年度*	15.3	25.0	25.6	33.3	32.4
		21.6	30.0	32.6	49.5	54.9
全国	平成 21 年度	10.1	17.8	16.5	21.0	16.3
	平成 22 年度	9.6	16.5	16.0	23.9	19.0
	平成 23 年度	9.4	16.5	17.1	23.9	18.3

出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)

- \* 全てのがん検診で「がん検診実施のための指針」に基づく対象年齢のみの受診率
- \* ※下段は、40 歳から 69 歳までの受診率(子宮頸がんのみ 20 歳から 69 歳)
- \* 栃木県・全国ともに胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診は「がん検診実施のための指針」に基づく検診方式での実施による受診率
- \* 乳がん検診は、栃木県は検診方式を特定しない(全方式)受診率、全国は「視触診及びマンモグラフィ」の項目(指針方式)で実施した者を受診者として計上

参考) 本県の乳がん検診(指針年齢かつ指針方式)での受診率について

・「がん検診実施のための指針」に基づく平成 23 年度受診率・・・30.3%

表 6 がん検診男女別内訳による受診率

(単位：%)

栃木県	胃がん		肺がん		大腸がん	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成 21 年度	18.8	15.7	28.1	25.2	26.3	23.9
平成 22 年度	19.4	15.7	29.1	25.4	27.7	24.4
平成 23 年度	17.0	14.2	26.4	24.1	26.8	24.9

表7 平成23年度年齢階級別がん検診受診率

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん (全方式)
20-24歳			0.01	22.0	
25-29歳		0.02	0.07	44.9	
30-34歳	0.60	0.78	0.74	64.0	46.5
35-39歳	0.85	1.14	0.93	67.0	52.8
40-44歳	19.6	24.3	29.6	79.4	78.0
45-49歳	19.6	24.8	29.8	65.3	74.8
50-54歳	22.6	28.8	33.8	61.0	70.2
55-59歳	21.6	29.2	32.6	46.7	56.3
60-64歳	24.1	34.5	37.1	42.8	51.9
65-69歳	20.1	30.5	30.1	27.2	31.9
70-74歳	16.7	29.6	29.0	19.3	23.0
75-79歳	10.2	22.8	21.5	9.00	11.3
80歳以上	2.49	11.2	9.19	1.71	2.13

注)  : 受診率が一番高い年齢階級

表8 平成23年度市町別がん検診受診率

(単位：%)

胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん(全方式)	
市貝町	34.6	上三川町	45.5	大田原市	43.4	那須塩原市	68.6	日光市	63.2
那須塩原市	28.2	大田原市	45.5	市貝町	41.6	上三川町	66.4	那珂川町	60.2
大田原市	27.4	塩谷町	44.1	上三川町	39.2	矢板市	60.4	市貝町	57.6
茂木町	26.2	市貝町	41.8	下野市	38.7	下野市	52.2	矢板市	50.7
日光市	25.0	芳賀町	38.7	那須塩原市	38.0	那珂川町	51.0	大田原市	50.1
上三川町	24.3	下野市	37.4	茂木町	36.7	市貝町	50.3	益子町	49.0
芳賀町	24.3	那須塩原市	36.7	那珂川町	33.8	大田原市	44.1	那須塩原市	48.9
壬生町	23.3	茂木町	35.9	日光市	33.6	益子町	41.0	壬生町	48.4
真岡市	22.7	真岡市	35.0	壬生町	32.8	さくら市	39.9	上三川町	42.6
那珂川町	22.5	那珂川町	34.3	芳賀町	32.7	真岡市	36.3	茂木町	42.1
那須町	22.4	さくら市	33.3	真岡市	31.0	塩谷町	36.0	芳賀町	39.5
さくら市	22.2	日光市	31.2	那須町	29.5	茂木町	33.3	さくら市	39.3
益子町	20.7	壬生町	31.0	益子町	28.9	日光市	33.0	真岡市	38.5
矢板市	20.1	益子町	30.0	さくら市	28.8	芳賀町	32.7	塩谷町	36.1
塩谷町	19.9	宇都宮市	28.9	宇都宮市	27.3	岩舟町	32.3	足利市	36.1
下野市	17.2	那須町	28.3	塩谷町	25.8	鹿沼市	31.3	那須町	35.2
高根沢町	17.1	矢板市	28.1	矢板市	25.6	壬生町	30.9	下野市	34.6
野木町	14.8	高根沢町	22.0	野木町	22.1	佐野市	29.7	野木町	32.6
那須烏山市	13.0	佐野市	21.1	高根沢町	21.8	宇都宮市	29.0	高根沢町	32.0
岩舟町	12.3	那須烏山市	20.1	佐野市	20.9	高根沢町	28.0	小山市	29.1
小山市	12.0	野木町	16.6	那須烏山市	16.8	那須町	27.5	佐野市	28.4
旧西方町	11.5	小山市	15.2	小山市	16.8	野木町	27.2	鹿沼市	26.7
宇都宮市	11.0	岩舟町	13.8	旧西方町	16.7	那須烏山市	26.5	旧西方町	25.6
旧栃木市	10.1	旧栃木市	13.7	足利市	15.9	小山市	24.7	岩舟町	25.4
鹿沼市	8.91	足利市	9.16	旧栃木市	15.2	旧西方町	22.1	旧栃木市	22.8
佐野市	7.93	旧西方町	2.71	岩舟町	14.0	足利市	22.1	宇都宮市	19.8
足利市	6.80	鹿沼市	1.87	鹿沼市	13.1	旧栃木市	19.6	那須烏山市	19.3

表9 がん検診受診率の高い市町の受診率向上の主な取組

日光市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧5市町村でまんべんなく受診できるように集団健診を計81回開催</li> <li>・平日就業者でも受診しやすいように、土曜日の健診開催</li> <li>・前立腺がん検診無料クーポン券の発行</li> </ul>
大田原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土日健診、女性のみが受診できる日を設定</li> </ul>
上三川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度後半に特定健診、がん検診の集団健診日を4回追加した。</li> <li>・特定検診の受診推奨個人通知をする際に、がん検診も受診できることをあわせて周知している。</li> </ul>
益子町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日健診・日曜日健診・ヤングミニ健診・レディースデー健診の実施</li> </ul>
茂木町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付時間を早朝（夏場は7時30分）から開始し、地区割で受付時間を定め、混雑しないようにしている。</li> <li>・女性のためのレディースデーを設けている。</li> </ul>
市貝町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年2月から3月に次年度検診の希望をとるが、自治会加入の対象者には各自治会の地域保健推進員を通してとりまとめをしてもらっている。また、申込期間に予約できなかった方でも検診実施期間内は受付をして、受診できるようにしている。毎年実施回数が12回であったところ、24年度においては当初女性専用の日を設け計13回にしたが、予定した日に受診できなかった方のために、1回増やした。</li> </ul>



参考9-1) 検診の自己負担等について(◎→無料、○→検査によっては個人負担有、×→個人負担有(未実施)、→対象外)

市町名	集団検診費用の無料化					個別検診費用の無料化					日時		場所	周知方法		その他	
	胃	肺	大腸	子宮頸	乳	胃	肺	大腸	子宮頸	乳	土 日	夜 間	複 数	広 報	個別通知		
															持 参		郵 送
宇都宮市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	「健康づくりのしおり(健診の種類や受診方法、健診日程・医療機関等を記載)」の配布(毎月)新聞折り込みにて市内各世帯に配布
足利市	×	×	×	×	×	→	→	×	×	×	○	×	○	○	×	○	ホームページ、わたらせCATV、大型商業施設電光掲示板、乳幼児健診等で周知
栃木市																	
旧栃木市	×	×	×	×	×	→	→	→	×	→	○	×	○	○	×	○	市のホームページに検診項目や検診日程を掲載
旧西方町	×	×	×	×	×	→	→	→	×	×	○	×	○	○	×	×	実施期間内に募集一覧を全世帯に配布
佐野市	×	×	×	×	×	→	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	市内19会場において健診説明会を実施。TV広報による広報2回、広報車による広報17回
鹿沼市	◎	○	◎	◎	○	→	→	→	◎	→	○	×	○	○	×	○	
日光市	×	×	×	×	×	→	→	→	×	×	○	×	×	○	×	○	ホームページ掲載、勧奨通知を出しても受けない子宮がん検診未受診者に対し受診票個別発送
小山市	×	×	×	×	×	→	→	→	×	×	○	○	○	○	×	○	3月に行政チャンネルで周知、各地区の行事(学校祭、公民館まつり等)で啓発チラシの配布
真岡市	×	×	×	×	×	→	→	→	×	×	○	×	○	○	○	○	ピンクリボン月間(10月)に女性がん検診対象者で年齢を限定して受診勧奨
大田原市	◎	◎	◎	◎	◎	→	→	→	×	×	○	×	○	○	○	○	
矢板市	×	×	×	×	×	→	→	→	×	→	○	×	○	○	×	○	
那須塩原市	×	×	×	×	×	→	→	×	×	×	○	×	○	○	×	○	
さくら市	×	○	×	×	×	→	→	→	×	→	○	×	○	○	×	○	
那須烏山市	×	×	×	×	×	→	→	→	◎	◎	○	×	○	○	×	○	
下野市	◎	◎	◎	◎	◎	→	◎	◎	◎	◎	○	×	○	○	×	○	
上三川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	→	○	×	○	○	×	○	
益子町	×	×	×	×	×	→	→	→	→	→	○	×	○	○	×	○	
茂木町	◎	◎	◎	◎	○	→	→	→	→	→	○	×	×	○	×	×	健診日程一覧表を対象世帯に配布
市貝町	×	×	×	×	×	→	→	→	→	→	○	×	×	○	×	○	自治会加入の対象者世帯に申込書及び啓発資料を各自治会の保健推進員をとおして配布
芳賀町	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	
壬生町	×	×	×	×	×	→	→	→	×	→	○	×	×	×	×	○	町ホームページに掲載
野木町	×	×	×	×	×	×	→	×	×	×	○	×	×	○	×	○	
岩舟町	×	×	×	×	×	→	→	→	→	→	○	×	○	○	×	×	前年度の2月に、町のホームページに日程表や検診項目・料金などの情報掲載
塩谷町	×	◎	×	×	×	→	◎	→	×	→	○	×	○	○	×	○	
高根沢町	×	×	×	×	×	→	→	→	→	→	○	×	○	○	×	○	各種教室等での周知
那須町	×	×	×	×	×	→	→	→	→	→	○	×	○	○	×	×	特定健診と一緒に、国保該当者への受診勧奨時に周知文を郵送
那珂川町	×	×	×	×	×	→	→	→	→	→	○	×	○	○	×	×	前年度中に次年度の健診申し込みを自治会を通して配布、回収。自治会未加入世帯は郵送。

3. がん検診要精検の状況について

○子宮頸がんを除いて、許容値以下の精度である。(表 10)

○要精検者年齢別内訳では、子宮頸がん、乳がんで若い年代で要精検査率が高い傾向がみられ、他のがんでは、年齢が高くなるにつれ、要精密検査率が高い傾向であった。(表 11)

○検診機関別の要精検査率は、各がんで許容値を超える検診機関があった。(表 12)

表 10 要精検査率

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
						国指針方式	(全方式)
栃木県	平成 21 年度	6.77	2.29	5.52	0.97	9.32	7.80
	平成 22 年度	7.04	2.31	5.49	1.67	9.59	7.69
	平成 23 年度	7.02	1.96	5.51	2.01	8.16	7.81
全国	平成 21 年度	9.55	2.90	7.39	1.42	8.83	(未調査)
	平成 22 年度	9.42	2.82	7.25	1.63	8.57	(未調査)
許容値		11.00%以下	3.00%以下	7.00%以下	1.40%以下	11.00%以下	—

- \* 乳がんの「全方式」を除き、「がん検診実施のための指針」に基づく検診方式、検診年齢での実施による要精検査率
- \* 乳がんの「全方式」は、国指針の検診年齢を対象に検診方式を特定しない受診率
- \* 許容値：胃がん；胃 X 線，肺がん；胸部 X 線と喀痰細胞診の併用，大腸がん；便潜血検査，子宮頸がん；細胞診，乳がん；視触診とマンモグラフィの併用のみ対象とし、74 歳までを対象  
出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」（厚生労働省）、許容値「今後の我が国におけるがん検診評価の在り方について」（がん検診事業評価委員会報告書）

表 11 平成 23 年度年齢階級別要精検査率

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
					国指針方式	全方式
20-24 歳				3.46		
25-29 歳				2.95		
30-34 歳				3.20	3.17	4.55
35-39 歳				2.78	4.00	5.14
40-44 歳	4.50	0.46	4.67	2.99	12.1	11.4
45-49 歳	4.79	0.71	3.93	2.91	11.5	11.1
50-54 歳	5.94	0.96	3.97	1.80	9.40	9.14
55-59 歳	6.47	1.01	4.66	1.32	7.41	7.13
60-64 歳	7.01	1.43	5.05	1.04	6.83	6.63
65-69 歳	7.62	1.97	5.01	1.03	5.87	5.62
70-74 歳	8.25	2.31	5.99	0.80	6.17	5.78
75-80 歳	8.08	2.77	7.19	0.86	5.74	5.17
80 歳以上	8.68	4.32	8.58	0.20	5.74	5.47

表12 平成23年度機関別要精検率

(単位:%)

検診機関	①	②	③	④	⑤	⑥
胃がん	5.37	2.04	8.31	3.94	8.37	13.2
肺がん(X線)	1.11	1.34	1.29	5.08	1.49	—
(喀痰細胞診のみ)	—	—	—	—	—	—
(X線+喀痰細胞診)	2.16	2.70	2.19	—	5.35	—
大腸がん	4.37	4.81	7.21	5.73	5.02	6.52
子宮頸がん	0.71	1.62	1.27	—	2.45	6.67
乳がん(全方式)	7.74	6.89	15.1	—	7.83	15.0

表13 平成23年度市町別要精検率

(単位:%)

胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん(国指針)	
高根沢町	2.40	塩谷町	0.72	旧西方町	2.98	佐野市	0.19	那珂川町	4.87
日光市	2.54	矢板市	0.81	さくら市	4.09	さくら市	0.82	小山市	5.96
上三川町	2.60	市貝町	1.01	高根沢町	4.19	那須町	0.98	市貝町	6.80
岩舟町	2.81	茂木町	1.06	茂木町	4.31	上三川町	1.35	岩舟町	6.91
壬生町	3.13	小山市	1.20	市貝町	4.32	高根沢町	1.70	那須烏山市	7.04
市貝町	3.33	那須塩原市	1.23	岩舟町	4.46	那珂川町	1.75	高根沢町	7.05
佐野市	4.79	鹿沼市	1.25	旧栃木市	4.49	日光市	1.77	下野市	7.46
さくら市	5.54	芳賀町	1.29	芳賀町	4.58	野木町	1.79	那須塩原市	7.55
鹿沼市	6.49	那須町	1.32	上三川町	4.59	矢板市	1.85	さくら市	7.57
那須町	6.56	日光市	1.33	壬生町	4.63	足利市	1.90	矢板市	7.75
那須塩原市	6.59	野木町	1.33	鹿沼市	4.70	市貝町	1.91	宇都宮市	7.76
益子町	7.34	那珂川町	1.36	小山市	4.89	岩舟町	1.97	佐野市	8.06
那珂川町	7.36	さくら市	1.40	真岡市	4.90	宇都宮市	2.04	上三川町	8.12
真岡市	7.45	大田原市	1.40	那須町	4.93	那須塩原市	2.06	壬生町	8.17
芳賀町	7.63	益子町	1.40	日光市	4.97	大田原市	2.34	大田原市	8.19
下野市	7.75	高根沢町	1.48	塩谷町	5.00	鹿沼市	2.39	日光市	8.46
旧栃木市	7.95	旧栃木市	1.50	那須塩原市	5.01	小山市	2.42	野木町	8.90
矢板市	8.40	真岡市	1.57	佐野市	5.18	壬生町	2.44	茂木町	8.92
大田原市	8.59	那須烏山市	1.58	那須烏山市	5.23	下野市	2.45	益子町	8.98
小山市	8.73	壬生町	1.62	那珂川町	5.28	旧栃木市	2.61	鹿沼市	8.98
宇都宮市	8.84	旧西方町	1.67	矢板市	5.32	真岡市	2.69	足利市	9.37
茂木町	9.20	上三川町	2.09	大田原市	5.35	益子町	2.70	芳賀町	9.37
塩谷町	9.34	岩舟町	2.13	益子町	5.50	塩谷町	3.26	旧栃木市	9.42
那須烏山市	9.86	佐野市	2.15	下野市	5.75	那須烏山市	3.83	塩谷町	9.53
野木町	9.87	宇都宮市	2.67	足利市	6.16	芳賀町	4.15	真岡市	11.0
旧西方町	10.2	下野市	3.90	野木町	6.45	旧西方町	—	那須町	11.1
足利市	10.2	足利市	4.73	宇都宮市	6.92	茂木町	—	旧西方町	—

#### 4. がん検診精検の受診状況について

○胃がん以外は、平成 21 年度と比較して高くなったが、すべてのがんにおいてがん検診精検受診率の目標値には到達していない。(表 14)

○大腸がんにおいては、許容値にも到達していなかった。(表 14)

○年齢階級別に見ると、他の世代と比較して若い年代が一般的に低い状況であった。(表 15)

○精密検査受診率を市町で比較してみると、受診率の高いところと低いところに格差が生じている。(表 16)

○精検受診未把握は、大腸がん、子宮頸がん、乳がんが平成 21 年度と比較して低くなり、把握が進んだ。(表 17)

表 14 精検受診率

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
						国指針方式	全方式
栃木県	平成 21 年度	77.4	67.0	59.7	75.6	81.7	84.1
	平成 22 年度	75.4	78.3	65.5	77.4	84.4	84.4
全国 (参考)	平成 21 年度	79.6	75.8	62.9	64.2	82.3	(未調査)
	平成 22 年度	81.1	77.6	63.6	66.1	84.2	(未調査)
許容値		70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	80%以上	—
目標値		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	—

注)  : 許容値を超えないもの。

\* 上記受診率と同様の対象年齢・検診方式での精密検査受診率

出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)、許容値等：「今後の我が国におけるがん検診評価の在り方について」(がん検診事業評価委員会報告書)

表 15 平成 22 年度年齢階級別精検受診率

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
					国指針方式	全方式
20-24 歳				67.7		
25-29 歳				73.6		
30-34 歳				76.5		
35-39 歳				76.8		
40-44 歳	73.4	71.1	54.3	78.0	81.3	81.5
45-49 歳	76.3	60.0	56.7	72.6	82.2	82.1
50-54 歳	70.4	71.4	57.6	82.1	82.2	82.2
55-59 歳	72.4	84.1	62.0	83.7	84.2	84.4
60-64 歳	73.6	80.2	64.7	88.1	86.7	86.6
65-69 歳	76.9	80.1	69.2	77.5	90.2	90.0
70-74 歳	76.9	82.5	71.1	72.3	89.0	88.8
75-80 歳	80.6	77.5	68.3	86.4	83.1	83.2
80 歳以上	74.0	72.0	60.5	44.4	81.0	80.3

表16 平成22年度市町別精密検査受診率

(単位:%)

胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん(全方式)	
岩舟町	89.3	岩舟町	95.5	西方町	83.3	さくら市	100	さくら市	100
栃木市	86.2	市貝町	95.0	壬生町	80.3	那須烏山市	100	岩舟町	97.1
日光市	84.4	野木町	92.9	鹿沼市	76.5	西方町	100	野木町	96.1
下野市	84.3	足利市	91.6	さくら市	76.4	塩谷町	100	那須烏山市	95.5
さくら市	83.7	茂木町	91.3	足利市	75.5	高根沢町	100	塩谷町	89.8
那須烏山市	83.0	芳賀町	90.0	那須烏山市	75.3	矢板市	95.3	壬生町	88.9
真岡市	81.1	下野市	89.8	益子町	73.7	岩舟町	92.9	真岡市	88.8
壬生町	79.9	さくら市	89.4	小山市	72.5	鹿沼市	88.5	鹿沼市	88.7
小山市	79.8	那須烏山市	87.5	日光市	72.1	壬生町	87.5	益子町	87.9
塩谷町	77.9	栃木市	84.9	栃木市	70.7	栃木市	87.1	芳賀町	87.5
鹿沼市	77.6	益子町	82.4	真岡市	70.7	芳賀町	85.7	宇都宮市	87.4
矢板市	76.4	壬生町	82.2	矢板市	69.8	益子町	83.3	矢板市	86.7
益子町	74.8	真岡市	82.1	岩舟町	68.8	真岡市	82.9	足利市	86.0
茂木町	74.1	大田原市	80.3	下野市	67.4	大田原市	79.2	下野市	84.7
那須塩原市	72.9	小山市	78.6	塩谷町	66.2	宇都宮市	76.6	小山市	83.8
芳賀町	72.8	矢板市	77.4	宇都宮市	65.0	足利市	75.0	栃木市	82.9
宇都宮市	72.6	宇都宮市	75.3	野木町	63.3	那珂川町	75.0	日光市	82.4
足利市	72.6	日光市	74.5	茂木町	63.0	小山市	72.8	上三川町	81.9
市貝町	72.5	那珂川町	73.5	芳賀町	61.4	野木町	72.7	佐野市	81.6
上三川町	70.3	那須塩原市	71.5	那須塩原市	59.9	下野市	71.4	那珂川町	81.3
佐野市	69.2	佐野市	68.9	大田原市	58.0	市貝町	71.0	市貝町	81.1
野木町	69.1	塩谷町	66.7	佐野市	54.0	那須塩原市	68.1	高根沢町	79.1
大田原市	69.0	高根沢町	60.5	高根沢町	51.3	佐野市	65.9	大田原市	78.0
高根沢町	66.1	上三川町	52.6	那須町	50.4	上三川町	63.8	那須塩原市	74.7
那珂川町	63.6	那須町	50.0	上三川町	50.0	那須町	62.5	茂木町	72.9
西方町	60.9	鹿沼市	42.9	那珂川町	48.9	茂木町	57.1	那須町	71.7
那須町	53.1	西方町	-	市貝町	48.8	日光市	55.0	西方町	50.0

参考 16-1)

市町名	要精検者に対する精密検査受診勧奨方法			
	通知	電話	訪問	その他
宇都宮市	○	○	×	
足利市	○	○	×	
栃木市	○	×	×	
佐野市	○	×	○	
鹿沼市	○	×	×	
日光市	○	○	×	
小山市	○	○	×	行政チャンネルで1月に精検受診勧奨を啓発 保健指導該当者等には面接時に受診勧奨
真岡市	○	○	×	
大田原市	○	○	×	
矢板市	○	○	×	
那須塩原市	○	×	×	
さくら市	○	○	×	
那須烏山市	×	○	○	
下野市	○	○	○	
上三川町	○	×	○	
西方町	×	×	×	
益子町	○	○	×	
茂木町	×	○	×	広報誌に精密検査の必要性などを特集している
市貝町	○	○	○	
芳賀町	×	×	×	
壬生町	○	×	×	
野木町	○	×	○	
岩舟町	○	○	×	
塩谷町	○	×	×	
高根沢町	×	○	×	
那須町	×	○	×	
那珂川町	×	○	×	

表 17 精検受診未把握の割合

(単位：%)

		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん (指針方式)
栃木県	平成 21 年度	2.31	6.64	24.1	12.7	13.08
	平成 22 年度	6.11	13.7	13.9	11.6	7.59
全国	平成 21 年度	10.3	13.5	18.6	20.3	11.26
	平成 22 年度	9.61	16.3	19.8	23.5	12.2

出典：全国「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)

5. がん検診精検の結果について

- がん発見率は、すべてのがんで許容値以上であった。(表 18)
- 陽性反応適中度は、すべてのがんで許容値以上であった。(表 18)
- すべてのがんで許容値以上の結果がでている検診機関がある。(表 19)

表 18 平成 22 年度がん発見率・早期がん割合・陽性反応適中度単位 (%)

区分	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん (指針方式)		
	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	
がん発見率	0.12	0.13	0.04	0.04	0.13	0.19	0.09	0.10	0.37	0.29	
(うち前回未受診者)	0.17	0.21	0.04	0.06	0.23	0.29	0.16	0.18	0.55	0.55	
がん発見率(許容値)	0.11%以上		0.03%以上		0.13%以上		0.05%以上		0.23%以上		
陽性反応適中度	1.8	1.87	1.8	1.62	2.4	3.48	8.9	5.70	4.1	3.59	
(うち前回未受診者)	2.2	2.38	1.4	2.21	4.2	4.44	12.1	8.65	5.7	4.79	
陽性反応適中度(許容値)	1.0%以上		1.3%以上		1.9%以上		4.0%以上		2.5%以上		
早期がん割合	57.4	52.5	15.5	27.8	48.9	50.0	52.8	58.2	76.1	54.4	
(うち前回未受診者)	55.9	31.1	8.6	13.0	44.7	26.3	41.7	44.0	75.4	35.0	
国	がん発見率	0.17	0.17	0.06	0.06	0.22	0.23	0.10	0.08	0.34	0.32
	陽性反応適中度	1.75	1.86	2.00	2.16	2.96	3.16	5.31	4.93	3.37	3.72

許容値出典：「今後の我が国におけるがん検診評価の在り方について」(がん検診事業評価委員会報告書)

表 19 平成 22 年度検診機関別がん発見率・早期がん割合・陽性反応適中度 (%)

検診機関	①	②	③	④	⑤	⑥
【胃がん】						
がん発見率	0.07	0.13	0.12	—	0.15	—
陽性反応適中度	1.08	3.72	1.82	—	1.94	—
早期がん割合	64.3	58.3	38.5	—	53.8	—
【肺がん】						
がん発見率	0.02	0.02	0.04	—	0.03	—
陽性反応適中度	1.36	0.95	2.25	—	1.47	—
I 期がん割合	—	—	—	—	47.4	—
【大腸がん】						
がん発見率	0.13	0.13	0.23	—	0.16	—
陽性反応適中度	3.19	2.99	3.09	—	3.10	—
早期がん割合	90.3	20.0	37.9	—	63.9	—
【子宮頸がん】						
がん発見率	0.06	0.12	0.29	—	0.08	—
陽性反応適中度	7.29	4.73	18.4	—	4.58	—
上皮内がん割合	71.4	100	71.4	—	52.9	—
【乳がん】（指針方式）						
がん発見率	0.20	0.28	1.15	—	0.31	—
陽性反応適中度	2.11	4.68	7.66	—	4.12	—
早期がん割合	88.0	—	21.6	—	65.5	—



## 6. がん検診チェックリストに基づく評価結果について

### (市町の評価)

- 全てのがん検診で、「受診者の検診機関別の集計」や「要精検率の把握」、「精検受診率の把握」について95%を超える実施率であった。
- 全てのがん検診で、「対象者に均等に受診勧奨を行っているか」の実施について、全国よりは高いものの前年と比較して低くなった。
- 胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診で、「精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか」の実施について、全国よりは高いものの前年度より低くなった。
- 精度管理上実施が必要とされる項目のうち、実施している項目が半数に満たない市町があった。
- 全てのがん検診で、「受診者を性別・年齢5歳階級別の集計」や「個人別の受診（記録）台帳またはデータベースの作成」等の受診者の情報の管理と、「要精検率の把握」や「要精検率を検査機関別に集計」の要精検率の把握については、100%の実施率であった。
- 全てのがん検診で、「対象者に均等に受診勧奨を行っているか」の実施について、全国より高く、また前年度と比べて、すべてのがんで高くなった。
- 「精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか」の実施について、全てのがん検診で全国より高くまた前年度と比べて、すべてのがんで高くなった。

### (検診実施機関の評価)

- 検診の実施機関については、「診断のための検討会や委員会の設置」を実施していない機関があった。
- 胃がんについては、「撮影技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数の報告」や「読影は原則として2名以上の医師によって行っているか。その結果に応じて過去に撮影したX線写真と比較読影」を実施していない機関もあった。
- 肺がんについては、「比較読影した症例数の報告」を実施していない機関もあった。
- 大腸がんについては、「受診者への通知のための市町村への結果報告は、検体回収後2週間以内」を実施していない機関もあった。



【栃木県】 肺がん検診 平成24年度子チェックリスト(OL) 実施状況

1+H24年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査(1424年6月実施)調査結果

Table with columns for implementation status and detailed counts for various stages of lung cancer screening (e.g., 1.検診対象者, 2.要診者の情報管理, 3.要検査者の把握, etc.) and rows for municipalities like宇都宮市, 足利市, 栃木市, etc.

○:実施している \*:実施していない
調査対象外の市区町村の二回アンケートは全て「(ハイ/フイ)」としています。 a) 個別検診のみ b) 指針以外の検査方法のみ c) 米回答項目あり d) 肺がん検診は実施 詳細は別添資料「調査結果報告の二階明記」をご覧ください。

大腸がん検診 平成24年度チェックリスト(C/L)実施状況

【栃木県】 「H24年度市町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」(H24年6月末実施) 7.検診期間の変更

1.検診対象者	2.検診方法		3.受診者の情報管理			4.要精検率の把握			5.精検受診の有無の把握と受診勧奨			6.精検検査結果の把握			7.検診期間の変更															
	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4-a)	(4-b)	(4-c)	(5-a)	(5-b)	(5-c)	(5-d)	(6)	(6-a)	(6-b)	(6-c)	(7)	(8)						
全国の実施率(%) (22年度調査)	70.8	47.6	49.2	78.8	88.4	88.3	66.8	91.7	88.6	89.8	93.4	82.1	83.0	83.1	83.0	80.6	74.5	76.0	66.6	66.1	41.2	61.6	35.9	41.2	38.6	23.7	96.6	55.1	34.5	
全国の実施率(%) (23年度調査)	74.1	47.7	78.1	91.3	90.3	92.9	71.4	89.3	90.6	93.4	81.8	82.6	53.1	83.3	81.0	75.2	80.3	80.3	66.8	68.6	42.6	62.8	46.0	42.6	36.8	22.0	96.4	56.1	37.7	
全国の実施率(%) (24年度調査)	88.2	52.3	78.3	83.5	91.9	94.0	76.4	91.6	92.1	94.5	83.6	85.1	56.8	84.7	84.8	78.3	84.1	84.1	73.3	74.5	50.4	65.8	52.2	50.3	34.2	97.8	62.3	46.4		
栃木県の実施率(%) (22年度調査)	81.5	70.4	92.6	96.3	100	96.3	100	77.8	100	100	96.3	100	70.4	96.3	88.9	88.9	88.9	92.6	92.6	92.6	55.6	92.6	44.4	44.4	55.6	33.3	100	85.2	66.7	
栃木県の実施率(%) (23年度調査)	80.0	72.0	88.0	96.0	100	96.0	100	72.0	100	100	96.0	100	76.0	92.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	64.0	88.0	48.0	48.0	60.0	44.0	100	80.0	64.0	
栃木県の実施率(%) (24年度調査)	92.0	76.0	92.0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	76.0	96.0	96.0	88.0	88.0	100	100	100	69.0	100	53.0	53.0	76.0	61.0	100	88.0	69.0	
宇都宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
足利市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木市	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿沼市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日光市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小山市	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢板市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那須塩原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さくら市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那須烏山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上三川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森子町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茂木町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市貝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芳賀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
壬生町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野木町	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩舟町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塩谷町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高橋沢町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那須町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那須川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:実施している x:実施していない

調査対象外の市区町村のご回答欄は全て「(ハイファン)」としています。 a)個別検診のみ b)指針以外の検査方法のみ c)未回答項目あり d)大腸がん検診は未実施 詳細は別添資料「調査結果報告のご説明」をご覧ください。

子宮頸がん検診 平成24年度子宫颈リスト(OL)実施状況

1.検診対象者  
2.受診者の情報管理  
3.要精検率の把握  
4.精検受診の有無の把握と受診勧奨  
5.精検検査結果の把握

【栃木県】  
○:実施している ×:実施していない

調査対象外の市区町村の回答欄は全て「(ハイフン)」としています。a) 個別検診のみ b) 指針以外の検査方法のみ c) 未回答項目あり d) 子宮頸がん検診は未実施 詳細は別添資料「調査結果報告のご説明」をご覧ください。

市区町村	1.検診対象者		2.受診者の情報管理							3.要精検率の把握			4.精検受診の有無の把握と受診勧奨					5.精検検査結果の把握					(6)	(7)	(8)	
	(1) 対象者数	(2) 対象者数(推計を含む)	(3-a) 一人ひとりの受診履歴を記録しているか	(3-b) 受診者数を検診機関別に集計しているか	(3-c) 受診者数を検診受診歴別に集計しているか	(1) 要精検率を把握しているか	(2) 要する検診率を把握しているか	(3) 要する検診率を把握しているか	(4) 要する検診率を把握しているか	(1-a) 精検率を把握しているか	(1-b) 精検率を把握しているか	(2) 精検率を把握しているか	(3) 精検率を把握しているか	(4) 精検率を把握しているか	(5-a) 精検率を把握しているか	(5-b) 精検率を把握しているか	(5-c) 精検率を把握しているか	(6-a) 精検率を把握しているか	(6-b) 精検率を把握しているか	(6-c) 精検率を把握しているか	(7-a) 精検率を把握しているか	(7-b) 精検率を把握しているか				(7-c) 精検率を把握しているか
宇都宮市																										
足利市																										
栃木市																										
佐野市																										
鹿沼市																										
日光市																										
小山市																										
真岡市																										
大田原市																										
矢板市																										
那須塩原市																										
さく市																										
那須烏山市																										
下野市																										
上三川町																										
壬子町																										
茂木町																										
市貝町																										
芳賀町																										
壬生町																										
野木町																										
岩舟町																										
埴谷町																										
高根沢町																										
那須町																										
那須川町																										

乳がん検診 平成24年度手エククリスト(CL)実施状況

平成24年度市区町村におけるがん検診チャックリストの使用に関する要綱調査

市区町村	1.検診対象者		2.受診者の情報管理				3.要検率の把握				4.精検受診の有無の把握と受診動向										5.精密検査結果の把握					6.がん検診の集計													
	(1)対象者数	(2)対象者に何等か受診勧奨を行なっているか	(3)受診者数	(3-a)受診者数を検診受診歴別に集計しているか	(3-b)受診者数を検診機関別に集計しているか	(3-c)過去3年間の受診歴を記録しているか	(1)要検率を把握しているか	(2)要検率を年齢5歳階級別に集計しているか	(3)要検率を検診機関別に集計しているか	(4)要検率を検診受診歴別に集計しているか	(1-a)か検診受診率を年齢5歳階級別に集計しているか	(1-b)か検診受診率を検診機関別に集計しているか	(2)か検診受診率を把握しているか	(3)か検診受診率を把握しているか	(4)か検診受診率を把握しているか	(5)か検診受診率を把握しているか	(6)か検診受診率を把握しているか	(7)か検診受診率を把握しているか	(8)か検診受診率を把握しているか	(9)か検診受診率を把握しているか	(10)か検診受診率を把握しているか	(11)か検診受診率を把握しているか	(12)か検診受診率を把握しているか	(13)か検診受診率を把握しているか	(14)か検診受診率を把握しているか	(15)か検診受診率を把握しているか	(16)か検診受診率を把握しているか	(17)か検診受診率を把握しているか											
宇都宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
足利市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
栃木市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
佐野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
鹿沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
日光市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
小山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
真岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
大田原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
矢板市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
那須塩原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
さくら市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
那須烏山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
下野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上三川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
益子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
茂木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市貝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芳賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
壬生町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩舟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高根京町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那須町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

調査対象外の市区町村の回答欄は全て「(ハイフン)」としています。 a) 個別検診のみ b) 指針以外の検査方法のみ c) 未回答項目あり d) 乳がん検診は未実施 詳細は別添資料「調査結果報告の二説明書」をご覧ください。

がん検診のチェックリスト(検診実施機関)(胃がん)

	宇都宮健康ク	宇都宮東病院	宇都宮市医療保健事業団	佐野市民病院	栃木県保健衛生事業団
遵守率					
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受けなければならないことを事前に明確に知らせているか	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○
(3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報などの報告に対して十分な説明を行っているか	○	○	○	○	○

1 受診者への説明

- (1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受けなければならないことを事前に明確に知らせているか
- (2) 精密検査の方法や内容について説明しているか
- (3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報などの報告に対して十分な説明を行っているか

2 問診および撮影の精度管理

- (1) 検査項目は、問診及び胃部X線検査としているか
- (2) 問診は現在の病状、既往症、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しているか
- (3) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか
- (4) 撮影機器の種類(直接・間接・DR撮影、イメージ・インテンシフィア(II)方式等)を明らかにしているか原則として間接撮影で、10X 10cm以上のフィルムでII方式とする
- (5) 撮影の枚数は最低7枚としているか
- (6) 撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとしているか注2)
- (7) 造影剤の使用にあたっては、その濃度を適切に(180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意しているか
- (8) 撮影技師は撮影に関して、日本消化器がん検診学会による研修を修了しているか
- (9) 撮影技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しているか

100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○
60.0	○	○	×	×	○

3 読影の精度管理

- (1) 読影に従事する医師は、読影医全数と日本消化器がん学会認定医数を報告しているか
- (2) 読影は、原則として2名以上の医師によって行っているか(うち一人は日本消化器がん検診学会の認定医とする)その結果に応じて過去に撮影したX線写真と比較読影しているか
- (3) X線写真は少なくとも3年間は保存しているか
- (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか

80.0	○	○	○	×	○
80.0	○	○	○	×	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○

4 システムとしての精度管理

- (1) 精密検査結果及び治療注3)結果の報告を精密検査実施機関から受けているか
- (2) 診断のための検討会や委員会(第三者の胃がん専門家を交えた会)を設置しているか
- (3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精密検査率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか
- (4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか

100.0	○	○	○	○	○
80.0	○	○	○	×	○
100.0	○	○	○	○	○
100.0	○	○	○	○	○

遵守率

100.0 100.0 95.0 80.0 100.0

- 注 1) 本チェックリストは「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」一部改正(平成18年3月通達)に基づき作成した
- 注 2) 新・撮影法・変法、直接撮影法、DR(Digital Radiography)及びFPD(Flat Panel Detector)による撮影法は日本消化器がん検診学会発行、新・胃X線撮影法(間接・直接)ガイドライン(2005)を参照
- 注 3) 組織や病期把握のための内視鏡治療など

がん検診のチエックリスト(健診実施機関)(肺がん)

1 受診者への説明	宇都宮市健康センター	宇都宮東病院	宇都宮市市民病院	佐野市民病院	栃木県保健衛生事業団	遵守率
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受けなければならないことを事前に明確に知らせているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報に関する十分な説明を行っているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行っているか	○	○	○	○	○	100.0
2 問診および撮影の精度管理	○	○	○	○	○	100.0
(1) 検査項目は、問診、胸部X線検査、および喀痰細胞診を行っているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 問診は喫煙歴及び血痰の有無を聴取しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 問診記録は少なくとも5年間保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 肺がん診断に適切な胸部X線撮影を行っているか注1)	○	○	○	○	○	100.0
(5) 撮影機器の種類(直接・間接撮影、ミラーII方式等)フィルムサイズを明らかにしているか注2)	○	○	○	○	○	100.0
(6) 1日あたりの実施可能人数を明らかにしているか	○	○	○	○	○	100.0
3 X線撮影の精度管理	○	○	○	○	○	100.0
(1) 2名以上の医師によって読影し、うち一人は十分な経験を要した呼吸器または放射線の専門医を含めているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 2名のうちどちらかがI 要比較読影としたものは、過去に撮影した胸部X線写真と比較読影しているか	○	○	○	○	○	80.0
(3) 比較読影した症例数を報告しているか	○	○	○	○	○	60.0
(4) X線写真は少なくとも3年は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
(5) X線検査結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
4 喀痰細胞診の精度管理	○	○	○	○	○	80.0
(1) 喀痰細胞診は、年齢50歳以上喫煙歴400もしくは600以上、あるいは年齢40歳以上6ヶ月以内血痰を有したもので、その他職業性など高危険群と考えられるものに行っているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 細胞診の業務を委託する場合は、その委託機関(施設名)を明記しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 採取した喀痰は、2枚のスライドに塗抹し、潤固定の上、ハバコロウ染色を行っているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 固定標本の顕微鏡検査は、日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行っているか注3)	○	○	○	○	○	100.0
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行っているか	○	○	○	○	○	80.0
(6) 標本は少なくとも3年間は保存しているか	○	○	○	○	○	80.0
(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
5 システムとしての精度管理	○	○	○	○	○	100.0
(1) 精密検査結果及び治療注4)結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 診断のための検討会や委員会(第三者の肺がん専門家を交えた会)を設置しているか	○	○	○	○	○	80.0
(3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中率)に基づき検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	100.0

注 1) 肺がん診断に適切な胸部X線撮影：日本肺癌学会編集、肺癌取り扱い規約 改定第6版より  
背腹一方向撮影1枚による場合、適切な胸部X線写真は、肺尖、肺野外側縁、横隔膜、肋骨横膈縁有などを含むように正しく位置づけられ、適度な濃度とコントラストおよび良好な鮮鋭度をもち、中心陰影に重なった気管、主気管支の透気像ならびに心陰影及び横膈膜に重なった肺血管が観察できるもの

注 2) 撮影法：日本肺癌学会編集、肺癌取り扱い規約 改定第6版より  
1: 間接撮影の場合は、100mmミラーカメラと、定格出力150kV以上の撮影装置を用いて20kV以上の管電圧により撮影する。やむを得ず定格出力125kVの撮影装置を用いる場合は、110kV以上の管電圧による撮影を行い縦膈部の感度を肺野部に対して高めるため、希土類(グラデーショナル型)蛍光版を用いる。定格出力125kV未満の撮影装置は用いない  
2: 直接撮影の場合は、被検者一管球間距離を1.5m以上とし、定格出力150kV以上の撮影装置を用い、120kV以上の管電圧及び希土類システム(希土類増感紙+オルソタイプフィルム)による撮影がよい。やむを得ず100~120kVの管電圧で撮影する場合も、被検者減速のために希土類システム(希土類増感紙+オルソタイプフィルム)を用いる  
3: CRの場合は、120kV以上の管電圧及び散乱線除去用格子比12:1以上を使用して撮影し、適切な階調処理、周波数処理、タイナミックレンジ圧縮処理などを施した画像として出力する事が望ましい

注 3) 日本臨床細胞学会 細胞診精度管理ガイドライン参照  
注 4) 組織や病期把握のための内視鏡治療など

遵守率 96.2 100.0 88.5 80.8 96.2



がん検診の子エックリスト(健診実施機関)(大腸がん)

	宇都宮健康ク	宇都宮東病院	宇都宮市医療保健事業団	佐野市民病院	栃木生保衛生事業団	遵守率
1 受診者への説明	○	○	○	○	○	100.0
(1) 便潜血陽性で要精密検査となった場合には、原則として内視鏡検査により必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 精密検査の方法(大腸内視鏡検査または注腸エックス線検査)の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	○	○	○	○	○	100.0
2 検査の精度管理	○	○	○	○	○	100.0
(1) 臨床検査技師のために技術講習会や研修などを定期的に開催しているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 検査は、便潜血検査2日法を行っているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 便潜血キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか	○	○	○	-	○	100.0
(4) 大腸がん検診マニュアル(1992)に記載された方法に準拠して行っているか	○	○	○	×	○	80.0
3 検体としての精度管理	○	○	○	○	○	100.0
(1) 採便方法についてチラシやリーフレットを用いて受診者に説明しているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 検便採取後即日(2日目)回収を原則としているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか	○	○	×	○	○	80.0
(5) 検診機関では検体を受領後冷蔵保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
(6) 検体受領後原則として24時間以内に測定しているか	○	○	○	○	○	100.0
(7) 受診者への通知のための市町村への結果報告は、検体回収後2週間以内になされているか	×	○	○	×	○	60.0
(8) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
4 システムとしての精度管理	○	○	○	○	○	100.0
(1) 精密検査結果及び治療注)結果の報告を精密検査実施機関から受けているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精密検査率、精密検査率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	100.0
遵守率	94.4	100.0	94.4	83.3	100.0	0.0
						0.0

がん検診のチェックリスト(健診実施機関)(子宮頸がん)

1 受診者への説明

- (1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか
- (2) 精密検査の方法や内容について説明しているか
- (3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか

宇都宮健康クリ	宇都宮東病院	宇都宮市医療保	佐野市民病院	栃木事業保健衛生	遵守率
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0

2 問診視診の精度管理

- (1) 検診項目は、子宮頸部の細胞診のほか、問診、視診、及び内診としているか
- (2) 問診は、妊娠及び分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診状況等を聴取しているか
- (3) 問診の上、症状(体ががんの症状を含む)のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行っているか
- (4) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか
- (5) 視診は顕鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しているか

○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0

3 細胞診の精度管理

- (1) 細胞診は、直視下に(必要に応じて双合診を併用し)子宮頸管及び陰部表面の全面擦過により細胞を採取し、迅速に処理(固定)した後、パapanicolaou染色を行い観察しているか
- (2) 細胞診の業務を委託する場合は、その委託機関(施設名)を明記しているか
- (3) 日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査を行っているか<sup>注1)</sup>
- (4) 細胞診陰性と判断された検体は、その10%以上について、再スクリーニングを行っているか<sup>注2)</sup>。または再スクリーニング施行率を報告しているか
- (5) 細胞診結果は、速やかに検査依頼した者に通知しているか
- (6) 細胞診結果の分類には、日本母性保護産婦人科医学会の分類及びBethesda systemによる分類のどちらかを明記しているか<sup>注2)</sup>。日本母性保護産婦人科医学会の分類を用いた場合は、検体の状態において判定可能もしくは判定不可能(Bethesda systemによる分類)「適正・不適正」に相当を明記しているか
- (7) 検体が適正でなく、判定できないと判断された場合には、再検査を行っているか
- (8) 検体が適正でない場合はその原因等を検討し対策を講じているか
- (9) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行っているか
- (10) 標本は少なくとも3年間は保存しているか
- (11) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか

○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	-	100.0
○	○	-	○	○	100.0
○	○	-	x	○	75.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0
x	○	○	○	○	80.0
○	○	○	x	○	80.0
○	○	○	○	○	100.0

4 システムとしての精度管理

- (1) 精密検査結果及び治療結果<sup>注3)</sup>の報告を精密検査実施機関から受けているか
- (2) 診断のための検討会や委員会(第三者の子宮頸がん専門家を交えた会)を設置しているか
- (3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精密検査率、精密検査率、がん発見率、陽性反応適中率)に基づく検診ができるようデータを提出しているか
- (4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか

○	○	○	○	○	100.0
○	○	x	○	○	60.0
○	○	○	○	○	100.0
○	○	○	○	○	100.0

95.7 100.0 87.0 87.0 95.7 遵守率

注 1) 日本臨床細胞学会 細胞診精度管理ガイドライン参照

注 2) 日本母性保護産婦人科医学会の分類：日本母性保護産婦人科医学会編集、子宮がん検診の手引き参照Bethesda systemによる分類。The Bethesda system for Reporting Cervical Cytology second editionおよびベセスダシステム2001アトラス参照

注 3) 組織や病期把握のための治療など

がん検診のチェックリスト(健診実施機関)(乳がん)

1 受診者への説明 遵守率

(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	宇都宮健康クリニック	宇都宮市東病院	宇都宮市医療保健事業団	佐野市民病院	栃木県保健衛生事業団	100.0
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	○	○	○	○	○	100.0

2 問診および撮影の精度管理

(1) 検診項目は、問診、マンモグラフィ検査、視・触診としているか	×	○	○	○	○	80.0
(2) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
(3) 乳房エックス線撮影装置が日本放射線医学会の定める仕様基準注1)を満たしているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 乳房エックス線撮影における線量および写真の画質について、第三者による外部評価をうけているか	○	○	○	○	○	100.0
(5) 撮影技師はマンモグラフィの撮影に関する適切な研修注2)を修了しているか	○	○	○	○	○	100.0

3 読影の精度管理

(1) マンモグラフィ読影講習会注2)を修了し、その評価試験の結果がAまたはBである者が、読影に従事しているか	○	○	○	×	○	80.0
(2) 読影はダブルチェックを行っているか(うち1人はマンモグラフィの読影に関する適切な研修を修了しその評価試験の結果がAまたはBである)	○	○	○	×	○	80.0

(3) マンモグラフィ写真は少なくとも3年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	100.0

4 システムとしての精度管理

(1) 精密検査結果及び治療注3)結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	○	○	○	○	○	100.0
(2) 診断のための検討会や委員会(第三者の乳がん専門家を交えた会)を設置しているか	○	○	○	×	○	80.0
(3) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	100.0
(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	100.0

遵守率 93.8 100.0 100.0 81.3 100.0 0.0

注 1) 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準：マンモグラフィによる乳がん検診の手引き—精度管理マニュアル第3版  
 注 2) マンモグラフィ撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会  
 基本講習プログラムに準じた講習会とは、検診関連6字会(日本乳癌検診学会、日本乳癌学会、日本医学放射線学会、日本産婦人科学会、日本放射線技術学会、日本医学物理学会)から構成されるマンモグラフィ検診精度管理中央委員会の教育・研修委員会の行う講習会等を行う。なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班および日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む  
 注 3) 組織や病期把握のための治療など